

# 就学援助費の入学前支給の申請を受け付けます

平成31年4月に市内の公立小・中学校に入学予定の児童・生徒がいる家庭で経済的に困りの保護者は、就学援助費のうち新入学用品費(ランドセルや制服など)入学準備に必要なものを購入する費用)を、入学前の2月に受け取ることができます。

**対** 市内に住所を有し、4月に市内の公立小・中学校に入学予定の児童・生徒の保護者で次の①～⑥のいずれかに該当する人

- ① 児童扶養手当を受給している人
- ② 市民税が非課税もしくは減免されている人
- ③ 個人事業税が減免されている人
- ④ 国民年金保険料または国民健康保険税が免除・減免されている人
- ⑤ 生活福祉資金の貸し付けを受けている人

⑥ 世帯全員の合計所得が基準以下の人(基準は世帯員の構成や年齢によって異なります。詳しくは下記までお問い合わせください)

支給額(一人あたり)

小学校入学予定児童: 40,600円  
 中学校入学予定生徒: 47,400円  
**申** 12月3日(月)～28日(金)に必要書類などを持参し下記で申請。

必要書類など

- ・ 申請書(下記に設置)
- ・ 申請者(保護者)本人の個人番号(マイナンバー)カード

イナンバー)カード

※個人番号カードを作成していない人は、マイナンバー通知カードと運転免許証などの公的機関が発行した写真付きの本人確認書類

- ・ 印鑑(認め印可)
- ・ 振込口座がわかるもの(通帳などの写し)

・ 減免免除証明書や貸付証明書(※上記③～⑤を理由に申請する場合)

・ 18歳未満の人を除く世帯全員の自署による同意書(平成30年1月2日以降に本市に転入した場合。様式は市ホームページからダウンロード)

**他**

・ 支給要件に該当しないことが判明した場合は、援助費を返還していただきます。

・ 審査を行うため、申請者全員が援助を受けられるとは限りません。

・ 入学前支給を受給した人でも、平成31年4月以降の就学援助を希望する場合は、平成31年度就学援助費の申請を行う必要があります。

**問** 学校教育課

☎(582)1141  
 ☎(582)9441



ホームページ

## 学校教育課からお知らせ

### 国の教育ローン

日本政策金融公庫では高校、大学などへの入学時・在学中にかかる費用が対象の公的な融資を行っています。

お子さま1人につき350万円以内を、固定金利[年1.78%(11月12日現在)]で利用でき、在学期間内は利息のみの返済とすることができます。

詳しくは、下記へお問い合わせください。

**問** 教育ローンコールセンター

☎0570(008)656



## 守山市子ども善行表彰候補者募集

善い行いをしている子どもたちを推薦してください。

**対** 市内在住、在学の小中学生

※過去に同一内容で受賞した人や、学校教育の一環や子ども会など社会教育関係団体の活動として取り組んだものは除く。

対象となる善行

平成29年12月1日～平成30年11月30日に行われたものや長年にわたり常時または定期的に継続されているもの。

※詳しくは実施要項をご確認ください。

推薦方法

12月14日(金)までに推薦書を左記へ提出。

※実施要項と推薦書は左記に設置。または市ホームページからダウンロード。

**問** 社会教育課

☎(582)1142  
 ☎(581)2733



ホームページ

